

# 令和5年度

## 下野市教育研究所要覧



教職員全体研修会



ICT&ゆうがおCAFE



市初任者研修会



図書館教育担当者研修・図書支援員研修

## 下野市教育委員会

# 下野市民憲章

わたしたちの郷土 下野市は、姿川と田川が生んだ豊かな土壌と、水・ひかり・風のおだやかな自然環境に恵まれています。

先人達は、ここに美しい田園の景観や古い歴史と伝統をはぐくみ、継承してきました。

わたしたちは、このふるさとを愛し、薰り高い文化を育て、住みよい田園都市をめざして、ここに憲章を定めます。

- 1 自然を大切にし みどりあふれる美しいまちをつくります
- 1 いのちを尊び 心の通う明るいまちをつくります
- 1 みんなで学びあい 文化のかおるまちをつくります
- 1 働くことをよろこび 暮らし豊かなまちをつくります
- 1 力をあわせ 夢がひろがるたのしいまちをつくります

## 「下野市 市の木・花・鳥」

木 「けやき」	花 「ゆうがお」	鳥 「うぐいす」
		

# I はじめに

下野市教育研究所は、学校教育計画を踏まえ、下野市学校教育の質の向上と充実を図るために各種事業を計画・実施しています。

主な事業としては、学習指導の工夫・改善等についての実践研究や今日的な教育課題についての調査・研究を行うことを目的とした、調査研究事業を実施しています。また、教職員等の資質・能力や指導技術の向上を図るための研修として、教職員全体研修会や専門研修を位置付け、市内各校の教育活動において参考となる内容を取り入れた研修を実施しています。

研究の成果は、毎年度刊行している「下野市教育研究所研究集録」にまとめ、市内全校に配布し共有するとともに、ホームページにも掲載し、市外にも発信しています。

令和5年度は、「栃木県教育振興基本計画」、「第二次下野市総合計画（後期基本計画）」「第二次下野市教育大綱」、「第二次下野市教育振興計画」の3年目であり、これまで取り組んできた実践をもとに、「主体的・対話的で深い学び」を更に充実させ、子どもたちに求められる資質・能力を身に付けるための取組を焦点化しながら進めていくことが求められます。市教育研究所では、学習指導要領で求められている内容を市内の教職員とともに共有し、実態やニーズに応じた研修を多く提供できるよう、研究・研修計画を作成しました。

先生方におかれましては、学校教育計画とともに本要覧を御活用いただき、各校の教育活動がより充実したものとなるよう、研究と修養に努め、下野市の子どもたちの健やかな成長に御尽力くださるようよろしくお願いいたします。

## Ⅱ 下野市の学校教育

### 1 学校教育の目標

下野市の学校教育は、知・徳・体のバランスの取れた児童生徒を育成するために、教職員のさらなる資質向上に努め、児童生徒の『学ぶ力』と、『豊かな心』、『健やかな体』の育成に努める。

- 1 自主的に学び、主体的に問題を解決しようとする子どもを育てる。(知)  
→ 基本方針1、4、9
- 2 豊かな情操と道徳性を備え、礼儀正しい子どもを育てる。(徳)  
→ 基本方針2、7
- 3 自他の生命・人権を尊重し、強い意志と健康な身体をもつ子どもを育てる。  
(体) (高い人権意識)  
→ 基本方針3、5、7
- 4 勤労・奉仕の精神を理解し、すすんで社会のために尽くそうとする子どもを育てる。(勤労奉仕の精神) (他への貢献)  
→ 基本方針6、8
- 5 郷土の文化と伝統や自然に誇りをもち、自信をもって(国際)社会で活躍できる資質を備えた子どもを育てる。(郷土愛) (異文化理解)  
→ 基本方針2、8

### 2 令和5年度の基本方針

◎ 高い教育理念に基づいた創意ある教育活動の展開 (基底理念)

- 1 『学ぶ力』を育む学習指導の推進
- 2 『豊かな心』を育む教育の推進
- 3 『健やかな体』を育む体育・健康・安全教育の推進
- 4 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- 5 一人一人を大切にす人権教育の推進
- 6 自分の生き方を考えるキャリア教育の推進
- 7 心の教育を踏まえた児童・生徒指導の推進
- 8 「学び」と「育ち」をつなぐ小中一貫教育の推進
- 9 情報リテラシーを身に付けさせる情報教育の推進

# 令和5年度学校教育の重点

学習指導要領の趣旨及び内容を確実に実施し、9年間の連続した教育活動の中で創意ある教育活動の展開を図る。

個々の教職員の創意と自発的な取組の姿勢を基調として、『生きる力』の涵養のため『学ぶ力』の育成と『心の教育』の充実及び『健やかな体』の育成を目指して、基底理念に基づく9項目の基本方針のうち次を重点項目とし、全校協働体制で目標の達成を図る。

## 1 『学ぶ力』を育む学習指導の推進

- (1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- (2) 校内研修の充実
- (3) 自律的な学習習慣の確立

## 2 『豊かな心』を育む教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 読書活動の推進
- (3) 体験活動の充実

## 3 『健やかな体』を育む体育・健康・安全教育の推進

- (1) 体力向上を図る指導の充実
- (2) 健康・安全教育の推進
- (3) 望ましい食生活・食習慣形成のための食育の推進

## Ⅲ 運営方針

下野市教育研究所設置条例第1条に基づき、下野市教育委員会学校教育の方針を踏まえて、次の諸事業を推進し下野市の教育の向上・充実に努めるものとする。

- 1 学校教育の課題についての調査・研究事業
- 2 教職員の資質向上を図るための研修事業
- 3 教育相談・教育支援事業
- 4 資料活用・広報事業

## IV 事業概要

### 1 学校教育の課題についての調査・研究事業

- (1) 学習指導の工夫・改善等についての実践研究を行う。  
 (2) 今日の教育課題についての調査・研究を行う。

<調査・研究>

※調査

No.	名称	対象	回数(予定)	内容
1	小中一貫教育研究 小中一貫教育プロジェクト委員会	主幹教諭・ 教務主任 (小中一貫教育モデル校)	2回 ①4月27日(木) ②12月19日(火)	○小中一貫の日の内容検討 ○中学校区ごとの実践研究まとめに向けた準備等
2	小学校社会科副読本の活用研究	研究員(9)	3回 ①7月3日(月) (②以降は①に調整)	○副読本の活用研究(年間指導計画、評価用テストの改善、次版改訂準備)
3	学校図書館活用研究	研究員(4)	3回 ①5月30日(火) (研修会と同日開催) ②8月(後日調整) ③11月14日(火)	○新聞を活用した授業実践の研究 ○学校図書館を活用しての読書習慣の形成に向けた実践研究 ○市の図書館との連携
4	体力向上研究	研究員(5)	2回 ①5月12日(金) ②調整後連絡	○全国体力・運動能力等調査結果等の分析から、強化種目を決定し、実践事例を示す。
5	道徳教育研究	研究員(5)	3回 ①5月15日(月) ②8月(後日調整) ③11月28日(火)	○地域教材の開発 ○地域教材を活用した授業実践
6	情報教育研究	各校情報教育主任 (13) 小・中1 義2	2回 ①5月18日(木) ②1月18日(木) (研修会と同日開催)	○市教育情報ネットワークの効果的な運用についての研究の計画(学習指導、校務支援) ○情報教育に関する研修の企画 ○各部会ごとに情報教育に関する研究を実施。事例収集。
7	情報教育コーディネーターサポート研究	サポート員(8)	5回 随時 (日程はサポート員ごとに調整)	○情報教育システムの保守・管理・設定能力、校務支援能力の向上を図る研究
8	外国語科(英語)教育研究	研究員(4)	3回 ①6月30日(金) (②以降は後日調整)	○小中をつなぐ指導についての研究 ○しもつけ未来学習の推進 ○指導案検討
9	特別支援教育推進研究	研究員(3) 市職員(4) (市職員は1、3回目のみ)	4回 ①5月29日(月) ②③④は後日調整	○下野市の特別支援教育の推進について

10	下野市学校食育研究委員会	委員(12) 養護教諭 部会長(1)	2回 ①4月17日(月) ②12月18日(月)	○「下野市食育・地産地消推進計画」に基づいた食育推進に関する研究 (1回目は給食主任研修会と同日開催)
※	長期欠席・いじめ調査	児童・生徒指導担当	4回(長欠) (6、9、12、3月) 2回(いじめ) (6、12月)	○児童生徒の実態把握 ○具体的かつ系統立った支援体制の整備
※	進路希望・進路状況調査	進路指導・キャリア教育担当	合格速報(1回) 状況調査(1回)	○進路状況の実態把握

## 2 教職員の資質向上を図るための研修事業

◇教職員等の資質・能力や指導技術の向上を図るための研修を行う。  
 <一般研修>

名称	対象	期日	内容
教職員全体研修	各校代表 (校長、教頭、 事務主任)	4月6日(木) 午後	○教育行政説明会 (しもつけ風土記の丘資料館 講堂) ・教育長講話 ・教育予算について(各課) ・教育研究所事業について
	市内全教職員 (市教育会共催)	8月4日(金) 午後	○教育講演会(グリムの館)
	市内全教職員	1月17日(水) 午後	○教育研究発表会 (オンライン開催)

### <専門研修>

No.	名称	対象	期日	内容
1	学習指導主任研修	学習指導主任等 (小・中1 義2)	5月25日(木)	・学習指導主任の役割、学習指導要領を踏まえた授業づくりに関する研修 ・学力向上改善プラン作成に関する研修
2	学級活動・総合担当者研修	担当教員 (各校1)	12月5日(火)	・年間指導計画の見直し ・各校の取組及び授業について
3	初任者研修	新規採用教職員 (小・中・義)	8月8日(火) 終日	○教育長講話、研修 ○市内教育施設への訪問及びグループ研修(ふるさと学習現地研修も兼ねる)
4	理科教育研修	理科担当教員 (小・中1 義2)	10月3日(火) 小学校 終日 中学校 午後	○指導方法の工夫改善に関する研修 ○理科研究展覧会・審査会の運営 ○展覧会計画検討

5	小・中学校 外国語研修 (学校会場研修)	外国語活動主任 (小・中・義)	2回 ①7月18日(火) ②12月18日(月)	○授業及び授業研究会 指導助言者：文部科学省調査官、 大学教授 ①国分寺東小 ②南河内第二中
6	道徳教育研修	道徳教育推進教 師等(各校1名)	6月27日(火)	○授業研究会(緑小) ○道徳教育の実践に関する情報交換
7	食物アレルギー 研修	研修会場校教職員 ・希望者	5月11日(木)	○食物アレルギー対応アドバイザー による、食物アレルギー対応につ いての講話・演習(緑小)
8	児童・生徒指導 研修	小学校児童指導 主任 中学校生徒指導 主事 教育相談担当 教育相談員等	2回 ①6月8日(木) 県児童生徒指導中央 研修会後に実施 ②2月8日(木)	○講話(下都賀教育事務所) ○いじめ防止対策方針の運用 ○不登校児童生徒への対応に関わる 協議 ○学校教育サポートセンター等関係 機関との効果的連携に関する協議
9	特別支援教育 研修	特別支援教育 コーディネーター	5月16日(火)	○教育支援の進め方について(予定)
		特別支援学級 担当者 ②は特別支援学級 5年目までの教員 と希望者	①5月2日(火) ②8月9日(水) 午前	○教育課程の作成、教育支援の進め 方について ○インクルーシブ教育推進に関する こと
		通級指導教室 担当者 ①は特別支援学級 5年目までの教員 と希望者	①8月9日(水) 午前 ②9月21日(木)	○インクルーシブ教育推進に関する こと ○ことばの指導について 就学時健診のことばの検査につい て

10	市スクール アシスタント 研修	学校生活支援員 (介助)	10月4日(水)	○個に応じた支援について
		学校生活支援員 (図書) ※生涯学習文化課 と共催	①5月30日(火) ※図書館教育担当者 と同時開催 ②10月5日(木)	○学校図書館の利活用に向けた研修 ○各校の読書活動に関する情報交換 ①石橋中学校 ②細谷小学校
		学級支援指導助手	6月中(細谷小)	○授業参観、協議(学校訪問)
11	人権教育研修	人権教育主任等 (各校1名)	7月7日(金)	○各校の人権教育の実践に関する情 報交換 ○授業研究会(石橋小)



12	幼小連携研修	保育士、幼稚園・小・義務教育学校教諭	①6月2日(金) ②学校と調整 ③園と調整 ④2月20日(火)	○総会・第1回研修会 ○第2回研修会 (授業研究会・南河内小中学校) ○第3回研修会 (保育研究会・薬師寺幼稚園) ○情報交換会
13	情報教育研修	情報教育主任 (小・中1 義2)	①11月30日(木) (学校会場研修) ②1月18日(木)	○情報モラルに関する授業研究会 (古山小) ○ICT機器の活用に関する研修
14	給食主任研修	給食主任 (各校1名) 栄養教諭・ 学校栄養職員	4月17日(月) ※食育研究委員会 と同日開催	○食に関する指導計画の作成について ○学校給食における食物アレルギー 対応について
15	図書館教育 担当者研修	図書館教育担当 主任(各校1名) ※生涯学習文化課 と共催	5月30日(火) ※スクールアシスタ ント(図書)研修と 同日開催	○学校図書館の利活用に向けた研修 (石橋中学校) ○各校の読書活動に関する情報交換 ○「下野市新聞の日」について

### <希望研修>

	名 称	対 象	期日・回数	内 容
1	パワーアップ 講座	小・中・義務教育 学校教職員	決定後連絡 (長期休業中または 平日17:30~)	○授業力向上に関する希望研修 (指導案の作成など) ○新学習指導要領の全面実施に伴う 研修、評価について等
2	教育課程研究 集会に向けた 事前研修	教育課程研究 集会参加者 (「教育課程一般」 を除く)	6月15日(木) 6月20日(火) 両日17:00~	○教育課程研究集会の趣旨について ○事前研究課題について (研究の視点、進め方等)
3	ICT CAFE	小・中・義務教育 学校教職員	不定期 17:30 ~	○タブレット端末の活用やプログラ ミング教育の充実について情報共 有を図る研修
4	ゆうがお CAFE	小・中・義務教育 学校教職員	不定期 17:30 ~	○ALTとともに英語の授業力向上を 目指した実践研修
5	気になる子ど ものケース スタディ	通常の学級担任 (希望者)	不定期 17:30 ~	○通常の学級における配慮が必要な 児童生徒について事例を持ち寄 り、支援について検討する

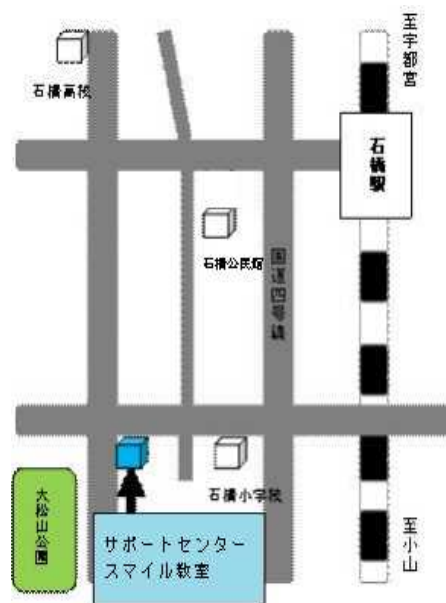
### 3 教育相談・教育支援事業 「下野市学校教育サポートセンター」

下野市学校教育サポートセンターは、学校教育上で発生する諸問題の解決を目指し、教育相談及び教育支援を行う、児童生徒・保護者・教職員のみなさんに向けた支援機関です。

- |       |                                       |                       |
|-------|---------------------------------------|-----------------------|
| ○受付時間 | 午前9時～午後4時（月・火・水・金）<br>午前9時～午後5時30分（木） |                       |
| ○問合せ  | 教育相談                                  | ☎ 0285-52-1140        |
|       | 教育支援センター「スマイル教室」                      | ☎ 0285-52-2116        |
|       | サポートセンターメールアドレス                       | saport@herb.ocn.ne.jp |

#### 1 相談方法

- (1) 来所による相談  
予約制なので事前に電話でお申し込みください。
- (2) 電話による相談  
仕事の都合や家庭の事情等で来所できない場合には電話による相談を行います。
- (3) 学校での相談  
保護者や学校の要請に応じて学校訪問し、児童生徒の観察や支援会議への参加等を行います。



#### 2 相談・支援の内容

- (1) 不登校に関する事
- (2) 人間関係の問題に関する事
- (3) 学習面でのつまづきに関する事
- (4) 感情や行動のコントロールに関する事
- (5) 進路・就学に関する事
- (6) 個別の検査の実施に関する事
- (7) 教育支援センター「スマイル教室」での学校復帰を目指した学び活動に関する事

#### 3 相談の対象者

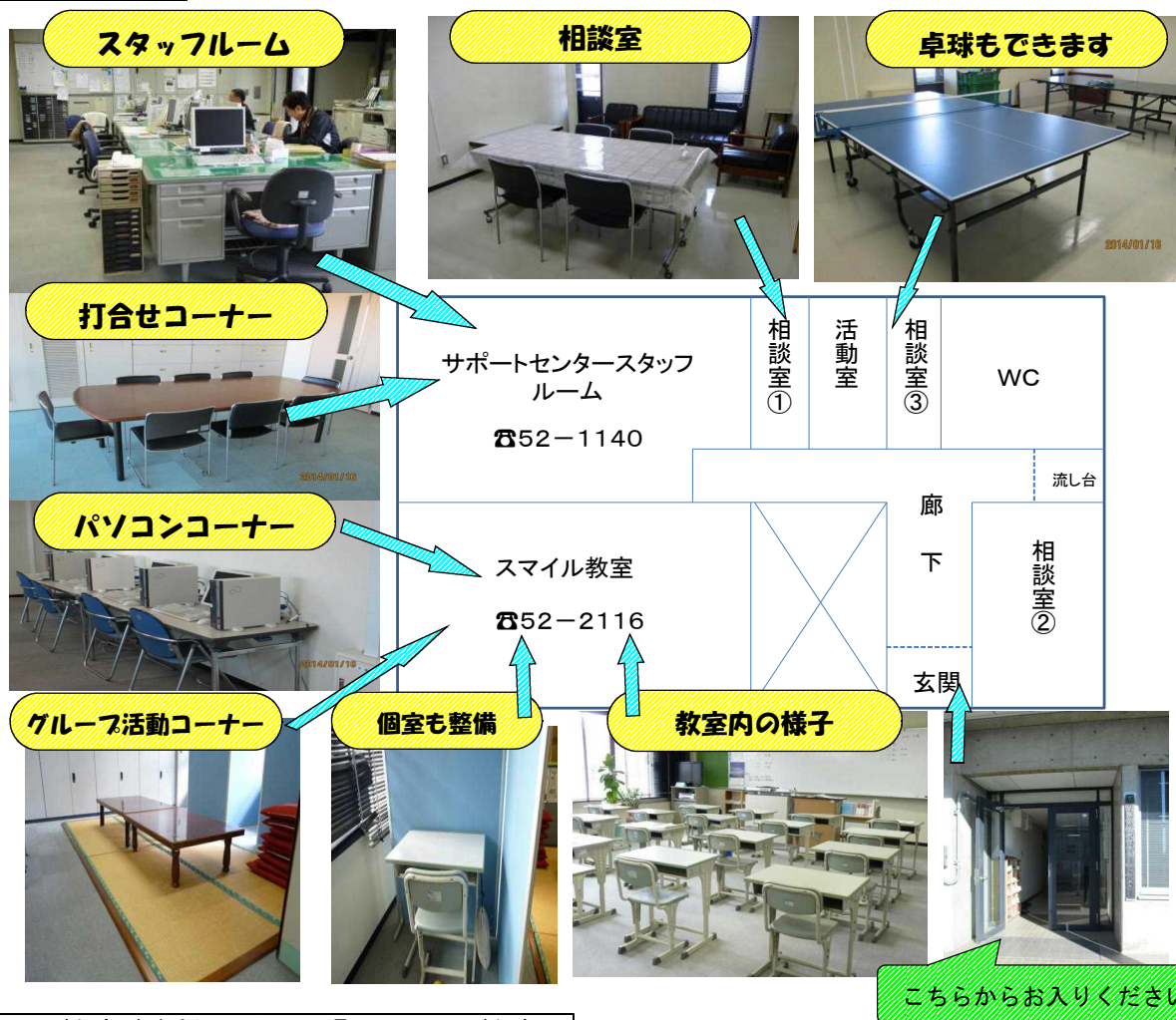
- (1) 下野市内に在住または下野市立学校に在籍する児童生徒及びその保護者
- (2) 下野市内に在住または下野市立学校へ就学予定の年長児及びその保護者
- (3) 下野市立学校に勤務する教職員

#### 4 スタッフ (令和5年4月現在)

学校教育サポートセンター教育相談員 13名

(臨床心理士、公認心理師、言語聴覚士を含む)

## 5 施設案内



## 6 教育支援センター「スマイル教室」

不登校の児童生徒が、笑顔「スマイル」で元気を取り戻し、明るくいきいきと活動できる場として平成18年1月10日に開設しました。不登校の児童生徒の社会的自立を支えるための教室です。

- ・基礎学力を補充し、様々な体験活動や創作活動を通して意欲やコミュニケーション能力を高め、集団への適応力を高めることを通して、社会的自立の基礎が養われるよう支援します。
- ・「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、学校と連携して様々な活動を通して児童生徒が自らの進路を主体的に捉えることができるよう支援します。

### 対象

市内に在住または市立学校に在籍する、不登校または不登校傾向にある児童生徒

### 開級時間

月、火、木、金曜日  
9:30～15:00  
水曜日  
9:30～14:20

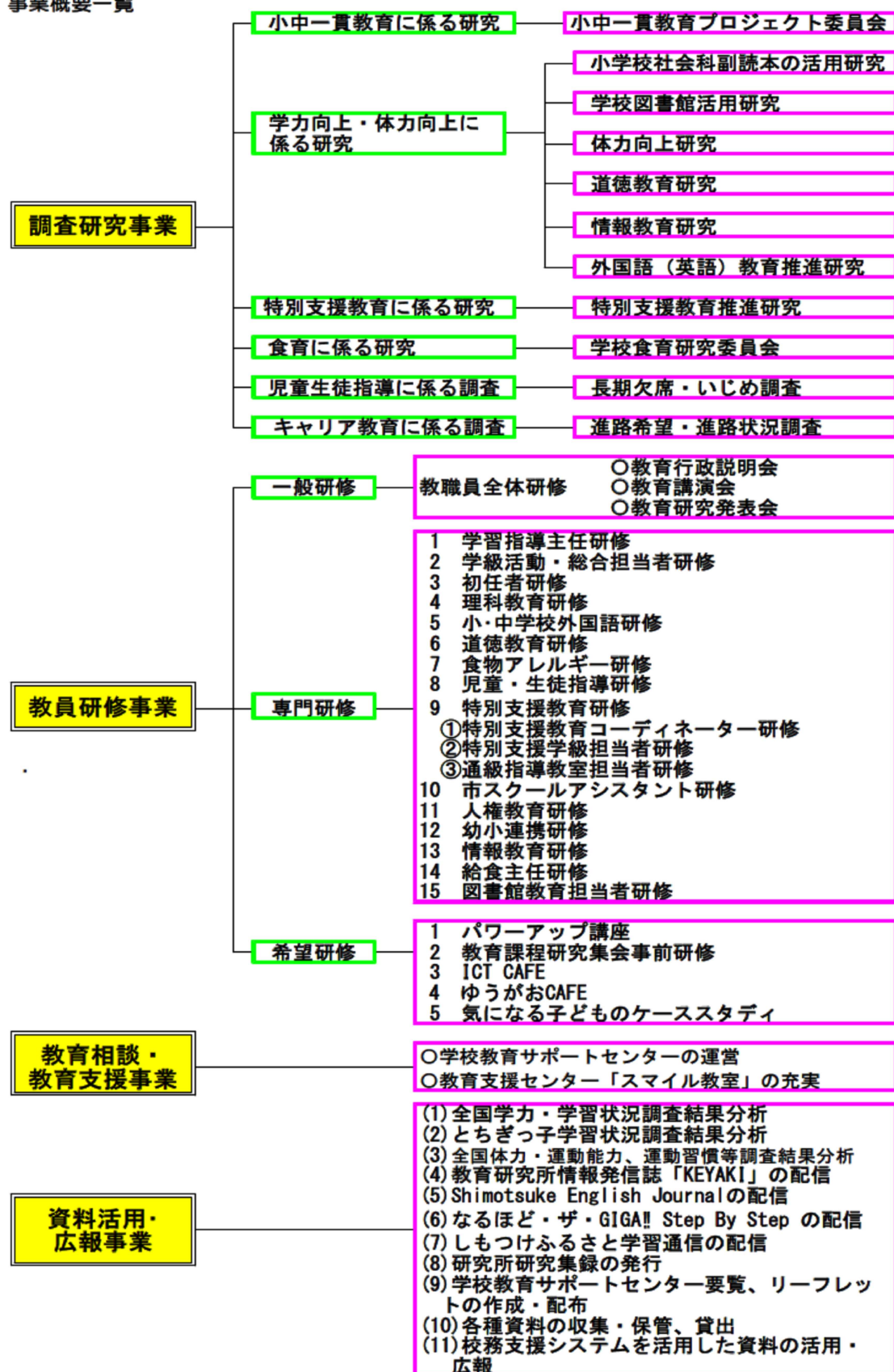
### 活動内容

- ・個に応じた教科の補充学習
- ・パソコン等を利用した自主学习
- ・軽スポーツや調理実習等の体験活動
- ・公共施設と連携した活動 等

## 4 資料活用・広報事業

- (1) 全国学力・学習状況調査結果分析
- (2) とちぎっ子学習状況調査結果分析
- (3) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果分析
- (4) 研究所情報発信誌「KEYAKI」の配信
- (5) Shimotsuke English Journalの配信
- (6) なるほど・ザ・GIGA !! Step By Step の配信
- (7) しもつけふるさと学習通信の配信
- (8) 研究所研究集録の発行
- (9) 学校教育サポートセンター要覧、リーフレットの作成・配布
- (10) 各種資料の収集・保管、貸出
  - ①教育関係図書
  - ②国、県からの刊行物
  - ③教育雑誌
  - ④教科用図書（各社）
  - ⑤教育用デジタル資料 等
- (11) けやきネットを利用した資料の活用・広報
  - ①教育研究所ホームページの更新
  - ②校務支援システムを活用した広報

事業概要一覧



(付記) 令和5年度指定 研究学校・事業等一覧

番号	研究領域・推進事業	実施校、機関等	指定機関
1	小中一貫教育推進 研究学校指定事業 (2022～2023年度)	南河内小中学校区・義務教育学校 南河内第二中学校区小・中学校 石橋中学校区小・中学校 国分寺中学校区小・中学校	下野市教育委員会
2	スクールカウンセラー等活用 事業	拠点校：南河内小中学校、 南河内第二中、石橋中、国分寺中 (学区内小学校が訪問校)	文部科学省 栃木県教育委員会
3	スクールソーシャルワーカー 活用事業	拠点校：南河内小中学校、 南河内第二中、石橋中、国分寺中 (学区内小学校が訪問校)	文部科学省 栃木県教育委員会
4	理科教育設備整備事業	緑小、古山小、石橋北小、 南河内小中	文部科学省 (補助金活用)
5	学びの保障・充実のための 学習者用デジタル教科書 実証事業	英語：市立全学校 算数：石橋小、古山小、国分寺小、 南河内小中(前期課程) 数学：南河内第二中、石橋中	文部科学省
6	学力向上推進リーダー配置 事業	国分寺小、国分寺東小、祇園小、 緑小	栃木県教育委員会
7	令和5・6年度 生きる力を育む歯・口の健康 づくり推進事業	古山小 (事業推進学校)	日本学校歯科医師会 栃木県教育委員会
8	令和5年度 学業指導応援チーム派遣事業	国分寺中学校	栃木県教育委員会
9	運動部活動補助員派遣事業	市立全中学校、 義務教育学校後期課程	下野市教育委員会
10	児童生徒英語教育推進事業	市立全学校	下野市教育委員会
11	しもつけふるさと学習 (ふくべ細工体験)	市立全学校	下野市教育委員会
12	子ども未来プロジェクト事 業	市立全学校	下野市教育委員会
13	学校食育推進事業	市立全学校	下野市教育委員会
14	スクールアシスタント配置 事業	市立全学校	下野市教育委員会
15	教員業務支援員配置事業	市立全学校	下野市教育委員会
16	S&Uコラボ事業	市立全学校	下野市教育委員会
17	ユースサポート事業	市立全学校 スマイル教室	下野市教育委員会
18	「下野市新聞の日」新聞を楽 しむ体験事業	市立全学校	下野市教育委員会

共同訪問		下野市教育委員学校訪問	※日程は後日連絡
○ 祇園小	7月13日(木)	○ 古山小学校	
○ 国分寺東小	11月27日(月)	○ 細谷小学校	
		○ 国分寺中学校(出前教育委員会)	
		○ 南河内小中学校	



